

令和6年第4回大町町議会（定例会）会議録（第3号）						
招集年月日	令和6年9月9日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開議	令和6年9月12日	午前9時48分	議長	諸石重信	
	散会	令和6年9月12日	午後0時29分	議長	諸石重信	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 7名 欠席 1名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	諸石重信	○	5	山下淳也	○
	2	三根和之	○	6	早田康成	○
	3	北沢聡	△	7	三谷英史	○
	4	江口正勝	○	8	藤瀬都子	○
会議録署名議員	2番	三根和之	3番	北沢聡		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	坂井清英	書記	田島宏隆		
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	水川一哉	副町長	内田学		
	会計管理者	井上精一	教育長	尾崎達也		
	総務課長	井原正博	総務課参事	亀川修		
	企画政策課長	藤瀬善徳	町民課長	宮崎貴浩		
	町民課参事	副島徳二郎	子育て・健康課長	前山正生		
	福祉課長	釘本あゆみ	農林建設課長	吉村秀彦		
	教育委員会事務局長	井手勝也				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和6年9月12日

日程第1 一般質問

1. ラジコン草刈機の導入について (三根和之議員)
 2. ふるさと住民票の制度導入について (三根和之議員)
 3. 大町町の障害者支援の現状と課題について (江口正勝議員)
 4. 2050年までに、本当に大町は消滅するのか? (江口正勝議員)
 5. ふるさと館とふるさと納税の現状と課題について (江口正勝議員)
 6. ひじり学園における学校教育の推進とその対策について (早田康成議員)
- て

午前9時48分 開議

○議長（諸石重信君）

ただいまの出席議員は7名、欠席議員1名でございます。

欠席議員は3番北沢議員、病気療養のため欠席届が提出されております。

定足数に達しておりますので、令和6年第4回大町町議会定例会3日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

日程第1 一般質問

○議長（諸石重信君）

日程第1. 昨日に引き続きこれより一般質問を行います。

一般質問は、通告書により順次質問を許可いたします。2番三根議員。

○2番（三根和之君）

皆さんおはようございます。2番三根和之でございます。ただいま議長より登壇の許可を

いただきましたので、一般質問をさせていただきます。

本題に入る前に、8月13日に実施されたふるさと納涼まつりは観客も多く、盛大に開催されたことに対し、職員をはじめ各種団体の方に感謝を申し上げます。今後も引き続き開催していただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

それでは早速ですが、本題に入らせていただきます。

今回は、町政課題について2つの質問をさせていただきます。

私の1つ目の質問は、ラジコン草払い機の導入についてです。

現在、ため池の除草作業は各地区の農地を守る会などで実施されておりますが、ため池周辺は滑落や転倒の危険性を感じるほど急傾斜なところが多くあります。また、作業をされている方を見ますと、高齢者が多くなっています。ましてや、近年のような異常な暑さでは、除草作業に従事することがなかなか厳しい労働条件になっています。

さらに、ため池の周辺を見渡せば民家が多く、通常の草払い機での除草作業は、騒音が響くような状況でもあります。

そこで、除草作業に従事する人の事故防止、作業負担の軽減、騒音の防止など、これらに配慮したハイブリッド型のラジコン草払い機を町で購入し、各地区に貸し出すことを検討していただけないかと思い、質問しております。

実際、このようなラジコン草払い機の導入については、既に近隣の町でも購入し、来年度から運用されるところがあると聞いております。また、大町町においては、下大町の農事組合法人より、町に機械購入費についての要望書が出されているとも聞いております。農業に従事される人たちの労働環境を守るためにも、このラジコン草払い機を導入していただけないかと、町の考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（諸石重信君）

農林建設課長。

○農林建設課長（吉村秀彦君）

お答えいたします。

大町町内のため池管理、草刈りにつきましては、ため池の水を農業用水として利用している、いわゆる受益者である農業者が管理者になっていることから、管理者として、ため池の水量調整や堤体、樋管、排水設備などの構造物の点検、補修、清掃などの維持管理を担っていただいているところでございます。後継者不足や新規就農者が少なく、今後さらに農業者

数の減少や高齢化が進むと思われています。また、地区清掃等においても、高齢化などから厳しい状況になっていると思います。

町でラジコン草刈り機の導入を検討いただきたいということですが、現在、県内において自治体でラジコン草刈り機の運用を開始しているところはありません。近隣市町で来年度から運用を開始されるということですが、今後、ラジコン草刈り機の実際の効能や安全面、ニーズ、運用方法、また先進事例、あわせて農業関係以外でも利用が可能であるかなどを調査研究したいと考えていますので、しばらくの時間をいただきたいと思います。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

ありがとうございます。

県内の状況をちょっと私もそれぞれ調査をさせていただいております。現在、太良町が中山間地の支払い関係を含めて、ラジコンを運用しているというような状況。今回の質問に当たってもですね、江北町もどういふふうに運用されるのかなということで聞き取り調査をしてきております。現在、江北町の経過については、一応もう既に予算計上されて、あとは運用の方法だけをどうするかと。その議論の中には、利用組合で運用するてる、それから、ある企業に委託してやるというような状況が現在検討されております。

当町についても、実際、下大町の農事法人組合の方が砥石川の草払いをされていたと。そのときにも、特に先ほども質問でお話ししたように、熱中症で倒れたというような状況が実はあります。この草払いについては、それぞれの地区によって回数に若干違いがあろうと思うんですが、年間2回から3回にかけて実は草払いをされております。その草丈が既に1メートルになったり、期間が短かったら50センチぐらいになっているというふうな状況で、1メートルになれば、ここには蜂の巣があったり、ヘビが出てきたりというふうな状況もありますので、そういう危険性も十分配慮をお願いしたいと。

そこで、農林建設課長に再度質問をさせていただきますが、しばらくの時間をくださいというふうなお答えがありましたが、そのしばらくの時間というのはどういふふうな形の表現ですかね、ちょっと回答をお願いしたいと思います。

○議長（諸石重信君）

農林建設課長。

○農林建設課長（吉村秀彦君）

お答えします。

実際、私のほうでラジコン草刈り機の導入について、ラジコン草刈り機の運用の方法とか、実際、どういった形で動くのかとかいうのを見たことがありませんので、そういったところを含めた調査をしながら研究をしていきたいと思っておりますので、しばらくの間というのは、いつまでというのは、ちょっと今のところはお答えできません。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

お答えできないということですが、先ほども申し上げたとおりに、下大町の農事法人から要望書が出ております。その要望書のときにどのような御回答をされたのか、どういうふうなことでお話をされたかをちょっと農林建設課長にお聞きしたいと思います。

○議長（諸石重信君）

農林建設課長。

○農林建設課長（吉村秀彦君）

お答えします。

地区から要望書が出ております。内容的にはですね、三根議員が言われたような問題がありますので、ラジコン草刈り機の導入をお願いしますというような要望書が出ております。要望書でございますので、一旦受け取ってですね、先ほど答弁しましたように、調査研究していくというようなことで要望書は受け取っているところでございます。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

先ほど調査検討しますというふうなお答で、できれば、時期的にも当初予算に間に合うような形で調査研究をお願いをしたいと。

実際的に、9月の一番最終の日曜日ですけど、この下大町もその作業を行うということですので、そこでデモ的なことをしていただいて、どういうふうなものかを知ってもらおう。

ちょっと私なりにこのラジコン草払い機の状況を調べたところ、今はハイブリッドになればかなりいいもので、作業時間も短縮できると。そして、騒音もないというような機械があ

るそうです。今後の導入に関しては、やっぱり運営方法をどうするのかでろ、そして、機械の選定でろ、修理協力店の選定でろ、保険でろ、これを操作する方たちをどうするのかというようなことも含めて、やっぱり考えをしたところでございます。

この操作員についてはですね、実は、草払い取扱作業安全衛生教育を受講することで推奨をしていますということで、約6時間程度の受講をして資格を取るというふうなことが記載をされておりました。そういうことを考えればですね、大町町の状況を見ましたら、無人ヘリの操作をしている方でろ、それからドローンを使って散布をしたりする方たちなんかはですね、かなり操作についても慣れておられるのかなということも含めて検討をしていただきたいと。

もう一つは、やはり財源の問題もありますけど、財源についてもですね、ちょっと農林水産省の状況の内容を見させていただければ、農林水産の未来基金というようなことで、実はこの基金補助があるそうです。これがですね、5月から6月にかけて申請をして来年度購入するというような状況があるそうです。

もう一つ補助金があるそうですが、農林水産省の農産政策部技術普及課の補助で約2分の1の補助があるそうです。ただ、これは農業者の組織する団体の申請というふうな状況があるそうですので、ここら辺も参考にされて、補助金をもらいながら、特に裏財源については検討していただければということで思っております。

そういうことを含めてですね、さっき言うた5月から6月の申請であれば、私は当初予算に間に合わせるような作業行程、それを含めて検討して、運用方針、委託をする方、そしてメンテナンスもどうするか、それから各地区でもし利用組合をつくるとするならば、その使用料などもやっぱり検討していかなければいけないかなというふうなこともあろうかと思いますが、そのスケジュールに基づいて手続をお願いしたいんですが、農林建設課長、ここら辺の状況を含めてどうでしょうか。

○議長（諸石重信君）

農林建設課長。

○農林建設課長（吉村秀彦君）

お答えします。

財源、運用方法等々のお話ございましたけど、それらも含めて、先ほど答弁をさせていただいたとおり、調査研究というところをしていきたいと考えております。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

はい、分かりました。参考にさせていただいてですね、くれぐれも早い段階で、また来年度の気候条件もどういうふうになるか分かりません。かなり酷暑が長続きするんじゃないかなど。農作業の環境整備を含めて、やっぱり軽減を図るというふうな、農業を守るという観点でどうにか導入についてよろしくお願いをしたいと思っております。

これで1問目を終わりたいと思います。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

私の2つ目の質問は、ふるさと住民票の制度導入についてです。

先日、町報を見て、町の人口が6,000人を切ったねと町民の方から声をかけられました。自分たちの町の人口が変化することに対し関心の目が向いているのかなと感じております。人口問題に付随して、今回、一般質問をさせていただきます。

第5次総合計画に記載されている将来人口を見ると、令和7年度では5,645人となっております。本町の人口減少の要因としては、転出超過や出生数の減少などの自然減が進んでいると記されております。このような問題は日本全国あらゆる自治体で抱えている問題であり、大町町に限ったことではないと思っております。

今後は、地域間で人口を奪い合うということではなく、町を支援してくれる関係人口を増やすことが必要だと感じ、今回、ふるさと住民票制度の導入について提案をしたいと思っております。

この制度は、東日本大震災で全村避難となった福島県飯舘村の当時の村長が片山総務大臣に二重住民票を要望したことがきっかけとされております。今から9年前の平成27年8月に、全国の8自治体の首長が呼びかけて、このふるさと住民票を共同提言されているということになっております。その翌年の平成28年には、全国で初めて鳥取県日野町がこの制度を開始し、現在では全国12自治体、7,000人の人が登録をされております。ふるさと住民票は、仕事や介護、災害、ふるさと納税など、居住地以外の地域と関わりを持った人たち、持ちたい人たちがもっと気軽に、そして広く関わりを持てるようにする仕組みです。

例えば、大町町の住民になりたいと思っている町外の方がふるさと住民票を申し込むと、大町町ふるさと住民カードが発行され、行政からサービスを受けることができるようになります。このサービスとは、公共施設を住民料金で利用ができたり、町報や空き家情報誌を受け取ることができます。また、祭りや行事、パブリックコメント、それから住民投票への参加というような、大町町の町づくりに参加することもできるような制度です。大町町にゆかりがない人ももちろんのこと、大町町に通勤している人、地元は大町でも町外に転出した人など、この制度を利用することができます。この制度は地域活性化につながる具体的かつ有効な手法ではないかと思っております。

佐賀県ではまだ導入されている市町は一つもありません。どうか早い段階でこの制度を導入していただきたいと思い、町の考えをお聞かせください。

また、関係人口の創出について、現在取り組んでいることがあるか、取組があればその内容を知りたいと思います。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

三根議員の御質問にお答えいたします。

まず、関係人口の創出についての取組ということについては、以前は、東京佐賀ふるさと大町会や、アメリカアレンデールとの姉妹都市締結などに取り組んでおりました。現在は、大町町が2度の大きな災害を受け、災害支援団体をはじめ多くの方々に御支援をいただいたことをきっかけに、災害支援団体と平常時からの連携として、定期的にCSO連携会議を行い関係を維持しております。

また、町外からの集客も見込めるイベントの開催に加え、町公式LINEやインスタグラムなどを活用することにより、関係人口の創出ができているものと認識しております。

また、ふるさと住民票のことにつきましては、議員御指摘のとおり、東日本大震災発災時に原発避難者特例法に基づき、住民票はそのまま避難先の市町村で届出により行政サービスが受けられるところから発想され、これがきっかけとなり、多様化する生き方や暮らし方に対応した住民と自治体との柔軟な仕組みとして、法改正などを行わずに取り組める制度として議論され、始まったものとなっております。

9年前となります2015年8月に、先ほど三根議員御指摘のとおり、8自治体の共同提言に

始まり、現在、12自治体がふるさと住民制度を導入し、取り組まれております。人口が減少していく中で、地域の活性化と住民増への取組が日本中で行われ、本町においても持続可能な町づくりに対して、さらなる取組は必要と考えますが、ふるさと住民票は、一般社団法人構想日本が商標登録されている事業となっております。制度導入に当たりましては、住民票となるカードの作成について構想日本と業務委託契約をすることとなることや、全国12自治体との情報提供などを行うための連絡協議会負担金が必要になること、加えて、ふるさと住民票の登録者に対しての経費など一定の財源も生じることから、経費を上回る効果があるのかなど、制度導入については引き続き勉強させていただきたいと考えております。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

それでは、企画政策課長にお伺いをしたいと思います。

先ほどお答えしていただいた部分で、私もちょっと分からなかったところがあるんですが、連絡協議会てろ、一定の財源てろ、費用対効果というような話がちょっとあったんですけど、こちら辺は実際的に調査して、どれぐらいかかるというふうなことは聞いておられますか、調べておられますか。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

まず、制度導入に当たりまして、住民票となるカード作成についてはですね、500枚で60万円程度の経費がかかるとなっております。また、この12自治体との連絡協議会負担金が年間5万5千円となっております。あわせまして、登録者に対する経費等もですね、こちらについては今のところ算定はしておりませんが、そこもまた発生してくるものと考えております。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

66万プラスの経費、町報、それからイベントのやり方もあろうかと思えますけど、先ほど

日野町のお話をさせていただきましたが、日野町の取組についても私なりに調査をしたところ、このふるさと住民票の対象者に対する取組の例というのがありまして、日野町はですね、花見や旅行、それから町出身者との交流を定期的に関き、町出身者の会に参加する担い手を確保するというところもあるし、実は、大阪の方がですね、出身は徳島県で、旦那さんが岡山県出身の夫婦の方がたまたま日野町の「福よせ雛プロジェクト」を開催されたときにひな人形を送りましたと。送ってから住民票を登録してですね、本当に私たちの出身の町じゃありませんけど、町と一緒に取組むというようなことで、私は住民票を登録してよかったですよというようなコラムもありました。やっぱりこういうつながりから人口を増やすということを考えて、地道な活動も必要かなということを思っております。

先ほども申し上げましたが、12団体で7,000人ということであれば、これを1自治体で割れば550名程度の方が住民票を登録されていると。それからですね、この1人からまたいろんなその方の親戚の方でというつながりが出てくるんじゃないかな。特に大町町もPRをしながら、そして、ふるさと納税にもつながるといったような状況もだんだん出てくるんじゃないかなと。

費用対効果ということをちょっと言われましたけど、今しなければ、マスタープランの人口のような形に推測がされるんじゃないかなと。私たちができることを今しなければ、取組をやらなければ、次の世代にバトンタッチすることはできないと思うんですよね。そういうことを含めて、今この制度を大いに活用しながら、やれることはやって、そして、あのときしてよかったと言えるような取組をしていただければと思うところであります。

こちらでちょっと町長にお伺いをしたいんです。

間違いなく減少するというような状況は分かっておりますけど、私なりにですね、今すべき事項ではないかなと。そういうことからつながって、一人でも多くの関係人口をつくって、交流人口、定住人口に結びつけるというふうな方策を今打つべきじゃないかなということちょっと町長にお伺いをしたいと思います。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

今、三根議員のほうから前向きな御提案がありましたけれども、聞きましたところ、実際に大町に住まないでもサービスを受けられるというようなことですね。初めは人口減少と

ということで非常に関心があるというような御質問の話でしたけれども、要は、人口を増やすための方策ということですかね、ちょっと分かりませんが。ただ、ふるさと住民票を発行して大町町民が増えるのかなと思いますし、関係人口という観点からすればですね、そこは増えるんだろうというふうに思います。

今までアレンデールとの姉妹都市提携とか、それから、ふるさと大町会も関東や関西のほうで開催をされておりましたけれども、なかなか今はですね、何というかな、高齢化もあって大町会も解散されるというようなことがあっております。そして、私のところにはふるさと佐賀県人会というのはちょくちょく招待がありますけれども、今は大町会からはほぼありません。実際、今まで活動をされていた方から高齢化で解散をしますという連絡もわざわざあったぐらいで、なかなか継続というのは難しいのかなと思いますけれども。以前、かごかき競走もしながら、外国人にも来ていただいて関係人口が増えていたというふうに思います。大町町にとっては、そういうことを頭に置いて、今いろんなイベント、行事を職員のほうもやっておりますので、その辺のところは関係人口、昔よりも今のほうが相当できているのではないかなというふうに思っております。

そして、先ほどのふるさと住民票導入の件ですがけれども、全国的な流れは、全国に市町村は1,800ほどありますけれども、その中の12市町村ということで、現時点で効果の検証は必要だというふうに思います。先ほど住民票を置いて、住まなくてもサービスを受けられるということは、大町町民がサービスを受けられる、例えば、公民館の借用とか、今後スポーツセンターができたときの借用とか、学校の施設の借用とかいうのは、何というですかね、借りられる人が多くなりますよね。それが大町の町民にとってはどうなのかということもやっぱり考えていかなければならないなと思います。このふるさと住民票制度が大町に住むというふうな、人口としてカウントできるというふうなことになれば、それも一つの考え方かなというふうに思いますけれども、今のところはしばらく時間をいただいて研究をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

研究ということで導入というふうなことではないと。研究というようなことを答弁されましたが、実はですね、もう既にいろんな計画をつくるときにパブリックコメントをそれぞれ

されているということの中で、実際的にパブリックコメントがあるかといえば、いろんな計画ではないというような現状がちょっとあるんですよね。そういうパブリックコメントもですね、外からの見目で大町町のパブリックコメントに参加して、町づくりに参加できるということもあるわけですよね、この制度の中には。そういう外から見た、大町町に対する計画に対してもアドバイスができるような制度ですので、外の声も十分反映できるかなというようなこともここにはあるわけですよね。

それから最後、ちょっと住民投票もというようなことでいろいろお話をしましたけど、そういうふうな権利もありますので、大町町に関心事が結構増えてくるんじゃないかなということで、やはり中だけの意見じゃなくて、外から見た意見もですね、いろんな分野、いろんな政策にこの制度を利用していただいて、そういう部分にも反映できるんじゃないかなということも考えられるかなということで思っております。

それで、先ほど研究というのがどういうふうな研究なのか、そこら辺が思うところなんですけど、実際的に早めに私は導入していただきたいと。その研究の度合いをどういうふうな形で研究されるんですかね。まず、町長よろしく……

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

三根議員から本当に前向きな御提案をいただきましたけれども、今この話を聞いたわけですよ。だから、それを調査研究しないと、精査しないと導入ということにはなりませんので、時間をいただきたいというふうに今言っているところでございます。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

はい、分かりました。研究をしていただいて、一人でも多くの関係人口、それから、それに結びつける交流人口、そして、定住人口に結びついて一人でも多くの方が住民になっていただくという方向性を研究していただければということで思っております。

そういうことを含めてですね、私も冒頭申し上げましたけど、日本の人口のパイが決まっています。来てください、来てくださいと言ってもなかなか厳しい状況を目の当たりにするわけですので、やはりこういうのを利用しながらやっていただくこと、やっぱりその市町村

で——特に大町町は出生祝金なんかは佐賀県でもトップ、そういうふうな部分も含めてですね、やっぱりPRをしながら、最終結論としては定住人口に結べて、一人でも多くの人口がここに定着をしていただけるというふうなことの取っかかりですので、どうかよろしく願いをして、私の一般質問をこれで終わりたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

○議長（諸石重信君）

4番江口議員。

○4番（江口正勝君）

江口正勝です。今日は3つの質問をさせていただきます。時間に制限がありますので、可能な限り、簡潔、的確な御答弁を要望いたします。

3つの質問とは、1つ目が大町町の障害者支援の現状と課題について、2つ目が2050年までに本当に大町は消滅するのか、かなりショッキングな報道についての質問、3番目がふるさと館とふるさと納税の現状と課題についてでございます。

1問目の質問をさせていただきます。

大町町の障害者支援の現状と課題について。

この質問はですね、障害者問題はなかなか日常的に町民の皆様の間で話題になることは意外と少ないと思います。できるだけ大町町内における障害者の問題、あるいは課題はどういうところにあるのかということ町民の皆様にも広く知っていただくと、知ってもらいたいと、そういう思いで質問に取上げさせていただきました。

調べてみますと、全国の障害者の精神的・身体的障害者、両方いらっしゃるんですけども、約1,000万人いらっしゃるそうです。パーセンテージでいえば10%弱、9.何%だったと思いますけど、約10人に1人。翻って、大町ではどうかということで事前に資料を提出していただき、それをちょっと読み解かさせていただきました。すると、大町では、精神・身体を含めて712の方が障害をお持ちであると。この中でも、特に身体の障害をお持ちの方が530名、そのうち70歳以上が390名、つまり、身体的障害をお持ちの方の73.58%が70歳以上の町民の方です。この数字を見てぼっと思いましたね、大町における障害者の問題というのは、まさに高齢者の問題なんですね。70歳以上になると急に障害者の方が増える。パーセンテージでいうと12%の方が町内で何らかの障害をお持ちということなんですけれども、数字を見て人ごとじゃないなと思いましたね。日常生活の中で障害をお持ちの方にたまにお会いする

こともありますけれども、あんまり意識しないテーマでございました。ただ、数字から割り出すと10%以上、10人に1人以上の方が何らかの障害をお持ちで、その中で、70歳以上の方がかなりの障害をお持ちだということが分かりますので、これは高齢者問題だなという認識をしたところでございます。

障害者に関する支援法というのはかなりありました。障害者総合支援法を中心に、もろもろの支援の法律がございます。それは、令和5年度の主要施策の成果報告書というのを頂きまして、その中の福祉部門の項目を見てみると、いろんな支援事業をされています。障害福祉対策事業、障害者自立支援給付事業、障害児通所給付費等の事業等々、法律に基づいていろんな支援をされております。だから、私が聞きたかった答えは、ある程度、主要施策の成果報告書の福祉部門に書いてありましたので、もっと早くこれを見とけばよかったなと思いますけれども、そういうことで、もろもろの支援をされているというのが現状であります。

私は1つだけこの法律関係の中でお伺いしたかったのは、障害者の雇用促進法という中で、企業もしくは自治体は障害をお持ちの方を、例えば、2.5%以上とかですね、そういう一定の率で雇用しなければいけないと。当然大町町でもそういう対応をされているんじゃないかと思ったんで、大町町の達成率はどういう状況ですかということをお伺いしたいと思っております。

それと、町独自の取組や支援はございますかという点もお伺いします。

これはさっき言いましたように、主要施策の成果報告書の中で町独自の取組支援はかなり書いてありましたので、ある程度理解しているつもりなんですけど、さらにですね、町としては法律で定められたこと、あるいは、ほかの自治体がやっていること以外にも、こういう取組をしていますよと、こういう取組を計画していますと、そういうお話があれば、また御報告願いたいと思います。

以上、質問の回答、答弁をよろしく願いいたします。

○議長（諸石重信君）

福祉課長。

○福祉課長（釘本あゆみ君）

お答えいたします。

雇用促進法における法定雇用率についてですけれども、今お尋ねになられている障害者雇用促進法というのは、正式な名称としましては、障害者の雇用の促進等に関する法律といい、

雇用する労働者に占める障害者の割合を設定した法定雇用率制度等を定めた法律となります。

本町におきましては、法定雇用障害者数を達している状況であります。

続きまして、大町町独自の障害者支援の取組、支援があるのかというお尋ねですけれども、町独自の取組の一つとしまして、町内の福祉施設、または福祉団体の維持運営に対し、大町町総合福祉基金を活用し、支援をしております。これまでふれあい作業所に対し、プロジェクター購入費の助成、大町町手をつなぐ親の会に対しノートパソコン購入費等の助成、ヤクルト保育園ミルミルテラス大町に対し、暑さ対策のための幕つきフラットメッシュテント購入費の助成、高齢者施設、介護サービス事業所6か所に対しノートパソコンやタブレット、大型テレビ、電動ベッドや介護ベッド、遠隔見守りのためのIoT機器、コロナ抗原検査キット、エアコン等の購入に関して助成を行っております。

また、ふれあい作業所が行う工賃向上を目的としたクルマエビ等の陸上養殖事業に対しても、2年続けて助成をしております。

さらに、ふれあい作業所に関しましては文書等の配達業務を委託する、また、障害者就労施設等からの物品等の調達に関する町の方針を定め、物品の調達を行うなど、障害を持つ方の雇用の確保、自立に向けた支援を行っているところです。

障害者個人に対する支援としましては、障害の種類、等級にもよりますが、福祉タクシー料金の助成を行っております。

加えて、高齢者に身体障害者手帳所持者が多いというお話がありましたけれども、75歳以上に贈呈する敬老祝金につきましては、令和5年度から対象年齢や金額を拡充しており、高齢者に対する支援も行っております。引き続き障害福祉に対するニーズに耳を傾け、支援を検討していく所存です。

○議長（諸石重信君）

江口議員。

○4番（江口正勝君）

ありがとうございました。私が知らなかったことを随分やられていることが分かりました。

私は事前にふれあい作業所さんと手をつなぐ親の会さんの代表者の方に数回お会いしてお話を伺いました。当然不平不満、あるいは要望したいことの2つや3つは出てくるかなと思ったところが、現段階では不平不満はありません、町からはよくしてもらっている、町長、副町長、福祉課長さんなんかも来られていろいろエールを送られているということで、現段

階における町の対応は行き届いている、大町町だったからこそできたんだという話も伺いました。

例えば、ふれあい作業所の工賃は、全国平均で大体月1万6千円、県平均で月1万7千円。ところが、大町町のふれあい作業所は3万2,900円。

○議長（諸石重信君）

金額的なこと、個人的な作業所さんのことですので、ちょっと控えられたほうがよろしいんじゃないでしょうか。

○4番（江口正勝君）

私が言いたかったのは、かなりいい状況で工賃の支給ができています。

これは先ほどちょっと案内がありましたけれども、いろんな企業さんから仕事の発注があったり、大町町からも、今、課長から説明がありましたように、大町町文書郵便事業ということで配り物の仕事を発注したり、あと、クルマエビの陸上養殖についての支援がされていると。そういうことの成果として、平均以上の工賃が支払われているという状況、いい成果を得ているんじゃないかというふうに僕は理解しました。いろんな対応をされていることは理解できました。

ただ、今後望みたいことは、サービスの継続と向上を求めたいと思います。今までやってこられた対応策を継続するとともに、もし不足する分があるのであれば、さらに向上させていただきたいと。

もう一点私が気になっているのは、せっかくいい対応をされているのに、その対象となる障害者の方全員がそういう支援政策があるかどうかを承知していらっしゃるかどうか。もしそうでなければ、できるだけ対象となる方々に対してサービス支援の内容の周知徹底等を図るような、そういう施策も必要ではないかと思います。

それと、これはあわせてお伺いしたいというか、提案したいんですけれども、パラリンピックが終わりまして、今スポーツセンターを中心とした複合施設の建設に向けての対応がありますけれども、パラスポーツの振興という意味においても、これからの複合施設の建設の中にそういう視点も取り入れた競技を行われることを期待したいと思います。

町長、この問題に関して、よく町長なんかに対しても、いつでも相談に来てくれというふうに温かい言葉をいただいているというふうに喜んでいましたけれども、この障害者に関して何か御意見ございましたら。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

大町町内のそういう施設の管理をされている方とかいう方々は本当に一生懸命頑張っているらっしゃると思います。

今ですね、サービスの継続、向上ということでお話があられましたけれども、PR不足の点はあろうかと思しますので、その辺のところは担当課にさらにPRをしていくように指導したいと思ひますし、当該施設の皆様との対話というのも引き続きやっていきたいというふうに思っております。その上で、サービスの向上につなげていけたらというふうに思っております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

江口議員。

○4番（江口正勝君）

ありがとうございました。

この障害者支援の問題について、最後に一言、苦言を呈したいと思ひます。

これは町に対する苦言ではありません。8月14日の佐賀新聞に、障害者5,000人解雇、退職という、そういう記事が出まして、私はびっくりしました。

○議長（諸石重信君）

町行政と関係ありますか。大町町の町執行と御関係……

○4番（江口正勝君）

一応認識していただくために、あえて紹介させていただきたいと思ひます。

障害者総合支援法をはじめ、ほとんどの法律が障害者の方々の自立支援、もしくは社会参画、社会復帰ということの後押しをして、よりよき共生社会をつくろうという目的の下にいろいろな法律等が施行されている。その中で、今回、国は——就労支援の在り方としてA型とB型というのがあるんですけどもね、ふれあい作業所さんはB型、利用者という名前で工賃。A型の場合は、雇用契約を結んで最低賃金の保障もあると。そういうA型に対して、収支が危うい、収支がよくない作業所については支援を打ち切るという、そういう内容の新聞記事なんですね。びっくりしましたね。あれだけ自立支援と社会づくりを後押しする目的で

いろいろやっているというポーズの中で、収支が悪い、そういう作業所には支援を打ち切ると。その結果、障害者5,000人が解雇、退職という、全国で329か所が閉鎖されるという状況になった。これは一自治体の問題じゃないので、例えば、佐賀県内でそういう会合等があったら、この国のやり方はおかしいんじゃないかというところで何か抗議文をまとめて国に提出するというのも僕は必要じゃないかと思います。ああ、そうですか、国が決めたことだからしょうがないじゃなくて、これは明らかに障害者支援や福祉の向上を目指すという視点からは反している内容だと思いますので、ぜひそういう機会に参加する方がいらっしゃるとすれば、この問題を取上げて、県レベルで国に対して批判なりをしていただきたいというふうに思います。

この質問は終わります。

○議長（諸石重信君）

江口議員。

○4番（江口正勝君）

2問目の質問です。

2050年までに本当に大町町は消滅するのか。かなりショッキングな報道がありました。町民の複数の方々から、何かこんな新聞記事が出ていたけど、大町は大丈夫かと、そういう御質問、御要望がありましたので、あえて町の見解をお伺いしたいという思いで質問させていただきます。

これは人口戦略会議という民間組織ではありますが、この組織が子供を産む20代、30代の女性の人口減少を分析して、これが50%を超える人口減があれば、消滅可能性があるというふうな、そういう位置づけをした報告なんですけれども、ここに残念ながらというか、大町町も入っていました。これは大町町だけでなく、多久市や白石町や玄海町、あの辺なんかも入っていますけれども、これは全国的な人口減の傾向がありますから、大町町だけがばたぐるったってなかなか簡単に解決しない問題であることは重々理解しております。

ただ、現実問題として、町民の方に不安があると、心配だと、どうなるんだという意見がありますので、うそを言っちゃいけませんけれども、可能な限り、町民の皆様に安心・安全な未来像を示していただければと思い、質問しました。よろしくお願いします。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

冒頭、江口議員が簡潔にというお話がありましたけれども、ちょっと大きな問題ですので、少し長くなるかも分かりません。（「あと1問残っていますので、すみませんけど……」と呼ぶ者あり）

今言われた部分と若干重複しますが、まず、消滅可能性自治体とはということで簡単に説明させていただきます。

昨年発足した人口戦略会議という民間のグループが10年前に別の団体が発表した計算式に最近のデータを置き換えて、2050年時点で子供を産む中心世帯の20代、30代の女性の減少率が50%を超える自治体を将来的に存続が困難になる可能性が高いと一方的に線引きをして提唱したものです。このことに対してですね、町の認識とか、計画とか、方針ではなく、私の所感を申し上げたいというふうに思います。

消滅可能性自治体、この言葉を聞いて名指しされた大町町民は、結果としての状態を思い浮かべられるのではないのでしょうか。すなわち、大町の消滅ということですね。消滅とは消えてなくなること、もっと言えば、滅びて消えると書きます。辞書で調べてもそう書いてあります。侵略戦争やSFの世界、非現実的で超常現象のようなイメージが浮かびます。町民の皆さんが驚かれ、心配されるのも無理のないことだと思います。ただ、私には、単に言葉の選択の問題としか思えません。国民の感情をあおり、人口問題をクローズアップされているのだらうと思います。

某大学の教授は、消滅可能性自治体という強い言葉を使い、市町のリストまで作って、国レベルの政策を自治体の責任であるかのように発表されたことにあきれているとまで言われています。何がしのデータを作って、全国的に進む人口減少問題に真剣に取り組むよう訴えたいという立場は分かりますが、この人口戦略会議の皆さんがどのようなイメージでこの単語を選択されたのか、使用されたのか、消滅の根拠は何なのか、我々自治体や国民にどのような行動を期待されてのことか分かりません。かえって町民の不安をあおり、懸命に取り組んでいる自治体の諦め、分断をもたらしかねず、容認することはできません。

先日、全国の全町村で構成する全国町村会からも、総務省を通して抗議をさせていただいております。

そもそも、この人口戦略会議が今年1月に発表した提言では、2100年、日本の人口は現在の約1億2,400万人程度から半数の6,300万人程度になるという推計に対して、これからの日

本は8,000万人国家を目指すべきだと政府に求めています。人、領土は、国をなす根幹であるにもかかわらず、国には人口減少を前提にした戦略を指摘し、国民には消滅という過激な言葉で危機感、不安感をあおるこの使い分けが混乱の元であり、筋が通る話ではありません。

大町町は昭和44年に杵島炭鉱が閉山したときから人口流出問題、財政問題は大きな課題であり、さらに、平成22年には合併を断念し、いばらの道を歩む覚悟を持って厳しい単独の道を選択したことは御存じかと思います。

したがって、人口問題は今に始まったことではなく、今回発表があったからといって特別なことはありません。我々は既に覚悟を持って町づくりに挑んでいます。その上で、今、力を入れている子育て支援、定住・移住対策、企業誘致施策を積極的に展開をしています。合併を断念したとき、全ての議員の皆さんが、合併するも地獄、単独でも地獄と覚悟を決められたことを思い出します。もちろん、発表された数値は参考にすべきですが、大町町にとっては、既に向き合っている課題の一つです。

私も長い間、大町町政に関わっています。人口問題にも長く取り組んだ経験、そして、史実からしても大町が消えてなくなるということはありませんし、示されたデータに何ら消滅の根拠はありません。

この際、あえて言わせていただければ、これはあくまでも可能性としてではありますけれども、今後、時代の趨勢から道州制も含め、行政の広域化や効率化、財政状況の変化等により、さらなる広域連携や新たに自発的な合併機運が醸成されることは考えられますが、未来に起き得るかもしれないことは未来を担う人たちで考えていただくことと思っております。ただし、それは希望ある未来に向かって前向きな発展、飛躍を目指すもので、消滅を意味するものではありません。

参考までに、近代大町の変遷を申し上げます。

大町町は、明治6年、上大町村と下大町村が合併して大町村になりました。そして、明治22年、明治の大合併により大町村と福母村が合併し、人口3,000人を超える大町村が新たに誕生しました。これは当時を担った先人たちが決断された御英断だったと敬意を表します。そして、昭和11年には石炭産業の隆盛とともに人口が1万8,000人を超え、町制が施行され、大町村から大町町になりました。何を言いたいかと申し上げますと、事実、上大町、下大町、大字福母、大字大町、いずれの地域も消滅することなく、現在も残っています。

平成の大合併で合併を決断された近隣の町も消滅などしていませんし、地名も町民もその

まま残り、元気に新たな暮らしの中で変わらずコミュニティが形成されています。特効薬はないと言われる人口問題、町としましては、消滅を前提とするのではなく、未来に向けて持続可能な町にしていくべきだと強く思っています。そのための努力を惜しまず、私も議員の皆さんも覚悟を持って山積する課題に大局的に向き合いながら、人口増のみにとらわれず、これからも持続可能な町づくりを進めることによって、後世に大町町を継承していかなければならないと考えています。そのためにも、限りある財源の中で、やりたくてもできないこともあることを御理解いただき、他市町には決して引けを取らない子育て支援、定住・移住対策、企業誘致施策など人口増を目指した活力と魅力ある積極戦略とともに、町民に一番身近な基礎自治体として、健康増進や生活環境整備、コミュニティ醸成等、人口減にも適応できる町づくりを目指した町政戦略、この2つの相反する戦略をバランスよく行政、地域、そして議会が理解し、協力し合いながら実践し、未来を見据え、住みよい元気な大町にしていくことが我々の役割だというふうに思っております。

ここで具体的な数値を申し上げます。

過去数年間の人口動態ですが、2020年度、そして2022年度には転出者より転入者が多い転入超過となっており、実効性がなければ、さらに人口減少は進んでいたと思いますし、人口戦略会議が示している数値を参考にすれば、僅かではありますけれども、前回、10年前よりも1.4ポイント改善をしているのも事実であります。

また、最新の県の統計年鑑では、過去4年間の年齢層別推移ですけれども、この数値を見てもみますと、増加している年齢層はゼロ歳から14歳の子供たちと、そして、30歳から34歳、40歳から49歳の子育て世代、さらに、55歳から64歳が転入増加となっており、これまで行っている子育て支援や定住・移住対策等が功を奏していると分析をしておりますが、減となっている年代は就職世代の15歳から20代が顕著であり、やはり職を求めて町外への転出などが考えられますので、今後、企業誘致等にしっかり取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

また、出生数や死亡数から見る自然増減では、令和元年度から5年度までで出生数が182人に対し、死亡者数が611人となっており、429人の減となっておりますので、さらなる子育て支援はもとより、健康増進、生きがいつくり等に注力していく必要があるかというふうに考えております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

江口議員。

○4番（江口正勝君）

ありがとうございました。

今の答弁で多くの町民の方々が、あれは一方的な脅しの言葉だと、消滅云々とか——佐賀県知事も言っていましたね。何か怒りをあらわにして、適当なことを言うなみたいな感じで怒っていましたけれども、今の話でも、総務省から抗議文を出したとかという話がありましたので、あんまり真に受けられないような対応、受け止め方をしたほうがいいんだなというふうに思いましたので、町民の方々にも聞かれたら、町は町でちゃんとしっかりやっているから心配するなというような対応ができるんじゃないかと思っております。

最後にちょっとだけ触れますけれども、2014年に同じような調査をやっていて、そのときに嬉野市、基山町、みやき町の3市町が消滅可能自治体だと指摘があって、今回の調査では脱却したというような報道もあって、どうやって脱却したのかという内容についていろいろ新聞等でも報告がありましたけれども、やっぱり産業の導入、就業人口の拡大、交通の利便性とかいろんなこと、あと、若者世代への土地建物購入や住宅費の助成、中には新婚旅行や家電購入の支援とか、そういうことまでやったところもあるし、そういうことまでやる必要があるんじゃないかという話もありました。

私は最後にちょっと、例えば、やっぱり雇用が増えないと、なかなか人口が増えていけないということで、町長の話にも企業誘致に力を入れるとかありましたけど、さらに、大町町内で、地形的な問題、制限があるかもしれませんけれども、工業団地を造成するとか——これはなかなか難しいですかね。

もう一つは、考え方としては、人を定住させるための案として、ただお金を出したから人が来るとか、あるいは、こういう立派な教育施設がありますよ、いろんな公共施設がありますよだけでなく——ブータンのことを思い出したんですよ。ブータンというネパールのすぐ近くの、インドの北側なんですけどね。あそこは国民総生産なんて低いんですよ、山の中ですから。ただ、幸福度という言い方、要するに、国民の幸福度が物すごく高いという国であるという報道を——もう何年も前の話ですけどね、そういうのを見たり聞いたりしたことがあるんですけども、そういう視点の切り口もやっぱり定住促進とかというのには必要かなと。お金を渡す、お金をかけていろんな施設をするだけじゃなくて、大町に住めばこ

んな幸福感が味わえるよという、そういう何か組織とか仕掛けとかということも今後検討する課題の一つかなと思いますので、頭の隅に入れておいていただきたいと思います。

2 問目の質問を終わります。

○議長（諸石重信君）

江口議員。

○4 番（江口正勝君）

3 問目の質問です。

これはちょっとビビッドな話になるかもしれませんが、ふるさと館とふるさと納税の現状と課題について。この時期にこの質問をするということは、4月に指定管理業者が替わったという節目があります。それで、新しい管理業者の方はかなり頑張っておられるなどという印象は持っています。

私はLINE、インスタグラムとかでほとんど毎日のように、今日の昼飯のメニューはこれですよとか、そういう案内をもらっています。驚いたのは、1食からでも配達しますよと。おいおい、そんなことできるんかいなと思うぐらい、かなり一生懸命やられていると。私もちょくちょく買物をしたりとか、たろめんを食べたりしていますけれども、頑張っている割にはお客さんがやっぱりまだ少ないなという印象を受けていますので、新しい管理業者に替わった後のふるさと館への来店数の推移、あるいは、分かれば売上げの推移、これは昨年度と比較してどういう状況であるのかということ、まず、ふるさと館についてはお伺いしたいと思っております。早い話、頑張っているけれども、成果は出ているのかということです。

それと2番目の問題としては、ふるさと納税の指定管理者の変更に際して、たまたま町からも報告を受けていますけれども、引継ぎ上のトラブルがちょっとあって、ふるさと納税寄附金サイトへ進入できない、進入してもそこから先へ進めないというトラブルがあったという報告を受けていますけれども、その影響がどれだけあったのか。昨日の山下議員の質問に対して、企画政策課長は、そういうトラブルがあったからだと思いますけれども、現状はやや不足みですと。私はもし可能であれば、9月現在までのふるさと納税の寄附金額の推移、前年度比等も含めてお伺いしたいと。そういうトラブルあったから下がっていること自体は重々承知していますけれども、幾らぐらい下がったのか。それと、最終的にはどのくらいのふるさと納税の寄附金を想定しているのかということも併せて聞きたい。

それと、言葉では盛り返さにかいかんというようなこと、じゃ、具体的にどういう形で盛

り返すのかと。簡単にいかないと思いますよ。結構、1か月、2か月ぐらいアクセスできなかったような時期がありますのでね。それはそれで問題があると思いますけれども、最終的には、その結果に対する責任の問題というのも発生しますので、どういう対応をされるのか。

ちなみに、昨年度の大町町のふるさと納税が8億円以上を超えています。新しいプロポーザルの仕様書の中には、ふるさと納税の寄附金は10億円を目指してくれというような内容も私は読んでます。だから、少なくとも昨年並みの8億円はやってもらいたいと。それが貴重な財源になっているのも事実でございますので、いろいろいきさつがあってアクセスできなかったという問題は分かりますけれども、これは議会の場ですから、できるだけ正直に話せる内容を話していただいて、我々も大いに協力したいと思っておりますので、それを踏まえた上で現状の報告をお願いいたします。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

江口議員の御質問にお答えいたします。

大町ふるさと館につきましては、議員御承知のとおり、今年4月から新しい指定管理者の下、指定管理者が行う施設の維持管理に関する業務に加え、アンテナショップふるさと館としてのコンセプトを踏まえた経営で自主的な運営を行われております。

店内においては、ふるさと納税返礼品の展示販売のほか、町が進めるワインプロジェクトのPR、そして、町民の皆さんからの提案も積極的に受け入れて地元農産品の販売なども行われております。また、7月からは食堂コーナーがふるさとダイニングへと変わり、たろめに定食、そして弁当、惣菜の出前を行うなど、今までと違った目線で運営されているところです。

新しい指定管理者が考えますアンテナショップふるさと館としての品ぞろえを行われてですね、ゴールデンウィーク前の4月27日にオープンをされたかと思っております。

レジ打ち数というふうになりますが、4月は3日間だけでしたので70名程度だったと記憶しておりますが、5月は916名のレジ打ち、6月が1,953人、それから7月は2,673人となっております。6月は前年並み、7月は前年度の1.4倍程度の増となっているところです。

続いて2点目の御質問ですが、受託事務の管理運営の引継ぎで問題がありましたが、現時点では復旧をしております。順調に運営をいただいております。昨日の山下議員の質問に

お答えしたとおり、これから年末に向け繁忙期に入りますので、全国の皆様に大町町のふるさと納税に興味を持っていただけるよう新たな事業者とともにアイデアを共有し、鋭意努力をしていきたいと考えております。

○議長（諸石重信君）

江口議員。

○4番（江口正勝君）

ふるさと館に関しては、7月が2,673人、レジ打ちという表現なんです。僕はどっちかという、金額的にどうだというのを知りたかったんですよ。100円のやつを何回売っても売上げは上がらないけど、千円単価ぐらいだったら上がる。できれば——来店数、これはレジ打ちで来店数は分かりますけれども、売上げの推移は分かんないんでね。現実問題として、あの立地条件でふるさと館が黒字経営をすること自体はかなり厳しい条件下にあるというふうに認識していますので、頑張ってもらいたいというエールの気持ちは十分持っていますけれども、現状を把握することも必要なので、あえてそういう数字的なものをお伺いしました。

2番目のふるさと納税に関しては、数字は一つも出てきませんでしたけれども、これは現段階では話せないことなのかな。どうなのでしょう。昨年度の数字は全部把握されていると思いますけれども、もうちょっとイメージが沸くような……（発言する者あり）いやいや、通告していますよ。寄附金額は幾らを想定しているのかと、その不足の盛り返し策とか、ざっくりとした。（発言する者あり）そうそう。だから、それで我々も今まで以上に頑張っただけ、話せるだけ。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

昨日、山下議員のほうに数字的なところをお示しはしておりませんが、4月から7月末までで2,026万円程度の寄附額となっております。

以上です。——失礼いたしました。前年度では1,000万円程度になります。

○議長（諸石重信君）

江口議員。

○4番（江口正勝君）

最後にちょっと御提案を。

これも私は新聞で知ったんですけども、企業版ふるさと納税というのがあるらしいですね。個人じゃなくて企業が自治体にふるさと納税をすると。企業側は法人税が軽減されるのか、そういうメリットがあるということなんですけど、今現在、大町に企業版のふるさと納税はありますか。もしなければ、そういうところにも何かアプローチするようなこともやられてはどうかと思いますけれども。一言だけ。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

企業版ふるさと納税につきましては、昨年度から取組をしております、今年についても予算上、取組をしております。ただ、この企業版ふるさと納税につきましては、いろいろなアイデアを持って、そこに対してのふるさと納税、例えば、こういう事業をやりますと、それに対して賛同できる企業さんは寄附をお願いしますというふうな形でいきますので、今、個人がされているふるさと納税とは少し内容が変わってくるのかなというふうに考えております。

○議長（諸石重信君）

江口議員。

○4番（江口正勝君）

以上で私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（諸石重信君）

ここで暫時休憩いたします。

午前11時22分 休憩

午前11時39分 再開

○議長（諸石重信君）

議会を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。6番早田議員。

○6番（早田康成君）

6番早田でございます。本日は、創設から10年を過ぎてしまったんですけれども、ひじり学園の今後の学校教育の推進、そして、以後、改善すべき事項、またその改善策等について見詰め直す時期に来ているんじゃないかという観点から質問をいたしたいと思います。

まずは前段でございますけれども、今申しましたように、小中一貫校大町ひじり学園は早くも10年が過ぎてしまったわけでございます。

学校教育について改めて確認しますと、基本の目的でございますけれども、「人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身とともに健康な国民の育成を行う」というふうに教育基本法には述べられております。大町のひじり学園におきましても、一貫校であろうとなかろうと、その目的に沿った教育がなされておるところであるわけでございます。

ひじり学園につきましては、当初から人間関係、それから社会形成、自己理解、自己管理、課題対応等のそれぞれの能力向上を育むという目標において、全ての教科に沿ってそれぞれの教育がなされているところというふうに私は考えております。

今申しましたように10年がたち、その成果といいますか、目標を達成しているか否かを検証してみる必要があるというふうに思います。

今年度も年度初めに令和6年度の全国学力・学習状況調査結果というのが出されました。結果は皆さんも御存じだと思いますけれども、佐賀県は全国平均を下回っておるという結果が出てまいりました。これは新聞にも取りざたされましたけれども、そのため、大町のひじり学園が佐賀県下の中でどのような位置にあるのか、また、昨年度の体力・運動能力の結果、これも併せて確認をして、これらの結果から大町ひじり学園の教育の現状を分析して、その対策と改善の必要性を感じましたので、質問にさせていただきました。

まず1つ目ですけれども、大町ひじり学園における教育の大綱、これが示されております。大町ひじり学園の大きな柱は、小中一貫校教育、コミュニティースクールの推進といった位置づけをして、今申しましたように、平成23年から継続して行われているわけでございます。

ここで1つ目の質問でありますけれども、これまで一貫教育について、この10年間を見て、総合的にどのような所見を持っておられるかをお伺いしたいというふうに思います。

そして2つ目の質問ですけれども、柱の一つである小中一貫教育において、児童・生徒に基礎的汎用能力を育む教育として示されております、「夢に向かって絆・全力・挑戦！」を挙げられております。全ての教科領域で指導がなされているところというふうに思っており

ます。その結果と言えらると思ひますけれども、ひじり学園では、中学3年生を対象とした将来の夢を持っているのかという調査では、毎年その割合が全国平均を上回っているという結果が出されております。これは学びの目的を理解し、自己肯定感につながるものとして、小中一貫校制度の成果と捉えておられるのか、または、たまたまなのか、成果と捉えれば、どのような教育指導が有効であったのか、これを伺いたいというふうに思ひます。

3つ目の質問ですけれども、柱の2つ目、コミュニティースクールについて見てみますと、先ほど申しましたように、学力面で佐賀県は全国平均を下回っております。そして、大町ひじり学園の中学部においては、全国平均及び県平均を下回る教科もあります。県平均並みと見られるところもあるわけですが、全般的に見たときには、もう少し学力の向上が望まれてもいいのではないかとこのように考えております。

次に、小学部においては、昨年度もだったと記憶しますが、全国、それから県平均以下がずっと続いているという結果になっています。小学部の学力は、県平均と比較しても下回りがちょっと大きいわけですが、この原因についてどのように考えておられるのかお聞きしたいということとともに、小学部の成績が向上すれば、基礎力がついて、中学部に進級した場合、学力意欲に反映されて、少なくとも全国、または県の平均を上回れる予想が、期待ができるんじゃないかとこのように考えますが、3つ目の質問でいかがでしょうか。

次に、4つ目の質問でございます。この小学部ですけれども、担当する教員の方は一生懸命学習指導に取り組んでおられます。これは十分私も承知しているところであります。しかし、児童の授業への取組、生活行動は担当教員の指導範囲を超えているように私は拝見したり、また見聞きもしております。現状を見て、先生方が相応の努力をしても解決できないところにあるように私は感じているところでございます。そのため、毎年ごとに小1のクラスに対しては支援員を得ながら授業がなされているようでございますけれども、私が見聞きしたところでは、支援員一人の手助けにも限界が見えるクラスもあるわけですが、また、小1クラスだけでなく、他の学年においてもこれに対する取組が必要だというふうに思う場面も私は実際に見てまいりました。この点について、教育委員会はこのような状態をどのように見ているのか、また、必要とあらば、今後の対応についてどのように考えていくのかということをお伺いしたいというふうに思ひます。

心技体の学力につきましては、以上でございます。

次は運動でございます。運動能力の向上について質問をさせていただきます。

文科省は学力・学習状況と体力・運動能力の調査において、運動能力の高い子供は学習能力も高いという結果を出しています。これはアメリカの専門教授もそういうふうなことで出しておられます。そのメカニズムについては、医学的な情報からの脳の活性化というふうなことで言われておりますけれども、運動能力と学力には密接につながっているというところがあるというふうに私も考えております。

大町ひじり学園の中学部においては、一部の学生を除いて国、佐賀県平均を大きく下回る場所は見受けられない位置にはありますけれども、小学部においては平均以下が散見されます。頂いたところの資料では、昨年度も同じような状況でした。

ここで5つ目の質問でございますけれども、児童の数は減少、そのため、部活も制限されている、体力を養う環境が狭められているように思います。学校内では、ある程度の教育基準に沿った運動は確保されていると思いますけれども、家庭生活を合わせた1日の生活全体を見れば、運動時間は非常に少なくなっているのではないかというふうに思います。このことについて、学園では少子化となる中、今後どのような対策が必要と考えておられるのか、お伺いしたいというふうに思います。

また、これに付随して6つ目の質問となりますけれども、前述した学力と体力の関係から、子供には運動する機会を与えることが必要と考えられます。児童・生徒の運動時間が狭められた中で、唯一、通学時の徒歩は極めて重要な運動だというふうに見ております。しかし、昨日今日に始まったことでありませんけれども、親心も理解するところではございます。しかし、車での登下校が散見されるところは残念なところというふうに私的に思っております。車での送り迎えなどは学校教育の範疇ではありませんけれども、1日の多くの時間を学校で過ごしております。学校教育の延長線にあると捉えられるんじゃないかというふうに思っています。教育の専門家として、PTAに対する運動の重要性を説明したり、また、保護者との話し合いを設けるなど、そういったことを考えることはないでしょうか、この件についてお伺いをいたします。

3つ目の道徳、徳育について御質問させていただきます。

教科・道徳として、小中学部それぞれ実施されております。実施から約6年ほど実際に経過してきましたけれども、教科になった授業から、学校生活の中で児童・生徒の変化が見られるのか、こういったものについてお伺いをしたいと思います。

本教科は授業を行う立場、授業を受ける立場、それぞれの道徳観念は千差万別、答えはそれぞれあろうと思います。道徳教育は自主、自立、自由と責任、思いやり、感謝、遵法精神、報徳心、生命の尊さ等を重んじられています。人として個人の充実を求めていく目的があると私は思います。

今、我が国の現代社会の中で考えられないような事象が発生しております。皆さんもニュース等でよく耳にすることと思いますけれども、それは家族が関係する致死傷害の事件が全体の54.7%、半分以上は親族による致死事件というふうなことで挙げられています。10年前は43%でした。その前はもっと低かった。この実態はですね、事情はいろいろあるでしょう。しかし、これは道徳の破壊、人間社会の崩壊につながっていくように思われますけれども、いかがお考えでしょうか。

このような社会現象、または時代とともに物の見方、考え方、こういったものが変化していく中で、ひじり学園としてどのような道徳教育に重点を置いてやっていくのかということと、実際の道徳の時間が他の教科に移行していないか、この辺は推測でしかありませんけれども、道徳科目に沿った内容で実施されているか否かについて、その実態をお伺いしたいというふうに思います。

以上、るる述べましたけれども、よろしく願いいたします。

○議長（諸石重信君）

尾崎教育長。

○教育長（尾崎達也君）

早田議員の御質問にお答えいたします。

まず、議員御質問の小中一貫教育について、総合的にどのような所見を持っているのかという御質問にお答えいたします。

九州初の義務教育学校として、前教育長と歴代校長が基盤づくりを行い、県内の義務教育学校を持つ教育委員会に働きかけ、佐賀県義務教育学校連絡協議会という組織を立ち上げられたことも含め、これまでに御尽力されたことに深く敬意を表します。教職員組織も校長先生方のお力を受け、小中の教員がお互い協力できる環境となりました。それに伴い、義務教育学校としての基盤ができてきております。小中合同の体育大会や遠足、卒業式や文化祭への児童の参加、児童・生徒会組織の発足、4月は小中合わせた集団登校を行っております。部活動指導への小学部教員の応援、中学部教員の小学部への乗入れ事業、そしてブロック制

の導入で、前期ブロックにおける4年生のリーダーシップを発揮する場の設定、中期ブロックで5・6年生が7年生と活動を共にすることによる中1ギャップの解消等、着実に義務教育学校の特色をつくってきております。そういった制度も通常となり、児童・生徒は伸び伸びと学校生活を送っております。卒業式では毎年感動させられるように、9年間の学びを自身の成長につなげていっております。

さて、将来の夢や目標を持っているかの調査で割合が高いのはどのような教育指導が有効であったのかとのことですが、この質問項目につきましては、ここ数年では県や全国の数値とさほど差異はございません。今年度の学習状況調査の質問紙で6年生は79%、9年生は66%が夢や目標を持っていると答えております。まだ明確な夢や目標を持っていない子もいるようですが、その夢や目標につながる質問項目の人の役に立つ人間になりたいと思っているのは、6年生で90%、9年生で97%、地域や社会をよくするために何かしてみたいと思っているのは、6年生で87%、9年生で80%と県や全国と比較しても高い数値を示しております。この心の面での教育、すなわち、道徳的心情については、各教科をはじめ学校教育全般で培われていくものです。そのため、どのような教育指導が有効であったかは具体的には分かりません。

児童・生徒は先生方や家族、地域の方々から学びます。また、町が力を入れている本物に触れる体験活動を含め、種々の学習や行事を通して体験を重ねていきます。さらに、各教科等を通してたくさんの文章を読みます。偉人のことや自然環境のことなど、幅広く読んでいきます。その中で心に響く言葉との出会いもございます。つまり、学校生活や家庭生活、地域の中で培ったとしか言いようがありません。

次に、小学部の学力が向上すれば、中学部に進級した際、学習意欲に反映され、全国または県の平均値を上回る成績が期待できると考えるが、いかがお考えかとの御質問にお答えいたします。

文部科学省は、学力について、「確かな学力」とは、知識技能はもちろんのこと、学ぶ意欲や、自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力等を含めたものとしております。社会が求める学力は数値で表されるものだけではありません。例えば、挨拶ができるなど基本的な生活スキル、コミュニケーション能力、マネジメントスキルや新しい知識や技能を身につけ向上する力などが求められています。そのため、大学入試も思考力、判断力、表現力を重視した作問の工夫等が見られます。国語科

でもグラフや地図、文章などを読み取ったり、資料やデータを基に考察する場面などが見られます。

では、大町ひじり学園の子供の実態はどうかと申しますと、小学部の1年生は初めての学校生活を送ることとなります。児童一人一人はそれぞれ違います。様々な場面で配慮を要する児童もあり、5年生まではなかなか落ち着かず、担任はよりよい学級集団づくりに苦勞をしているのが現状です。学級が落ち着かないと、当然のことですが、確かな学力を身につける環境は厳しいと言えます。しかし、6年生の頃になると次第に落ち着いてきます。それは、同一校舎内に中学部の生徒や先生がいることが大きな要因だと考えます。

小学部の5・6年生は中学部の生徒と同じ校舎の2階で学校生活を送ります。中学部の生徒の学習や部活動に真剣に取り組む姿や、先生方が専門性を生かし生徒に熱心に指導する姿は小学部の児童により影響を与えております。そういう環境もあり、中学部に入学する頃には、数値で測りづらい学習に向かう力を身につけていきます。つまり、意欲、主体性、よりよく問題を解決する資質や能力などです。また、1年生から6年生までの間、小学部の職員が御家族の方や外部の組織と連携し、一人一人の子供の実態に応じた環境を丁寧に辛抱強く整えていったおかげで、次第に児童の落ち着いた学校生活につながっていることも要因の一つに挙げられます。つまり、6年間を通して、中学部での学びの質を高める準備をしていると言えます。もちろん、小学部の教員も児童の知識技能を高めることにも研究を深め、努力を重ねております。そういった先生方の努力もあり、この春、9年生は全て志望校に合格することができました。新入生を代表して挨拶を任された生徒もおります。

また、今年度はさらに英語の力が身につくようにALTを2人体制にして取り組んでおります。小学部の3年生より学ぶ英語活動から、5年生以上が学ぶ教科の英語への接続をスムーズにし、意欲的に取り組めるよう、時間割等も含め学校と計画を立てて実践をしております。8月末から2人体制で取り組んでいるところです。

次に、支援員の増員をしたらどうかという御意見と受け止めましたが、先ほど申しましたように、年々配慮が必要な児童が増加しております。小学部の教務主任や、教頭や、副校長が児童の対応のために職員室に不在ということも多々あります。児童一人一人に丁寧に対応し、誰一人として取り残さないため、管理職の支援を含め、今、学校が持っている力で鋭意対応しておるところでございます。

令和5年度の体力・運動能力調査の結果は令和4年度よりも向上しましたが、依然として、

県や全国と比較して低い状態であることは変わりありません。

運動能力の向上について、運動時間が少ないことに対して学校でどのような対策が必要と考えているかとの御質問ですが、体育の時間は年間計画の中で系統的にしっかりと履修しております。その上で、自主的な学習につなげるために講師の先生を招き、大町型体育の指導方法を先生方は学んでおります。体育の学習が楽しければ、休み時間や自宅で外へ出て取り組めます。そういう姿を目標にしております。

今年度の夏は記録的な暑さが続き、他の学校では体育の時間や部活動の時間が制限されている中、大町ひじり学園では中学校体育館に空調が入っておりますので、暑さ指数で運動ができないと示された日も体育館で体育や部活動が実施できております。空調の設備が整い運動できる環境を計画的に活用する対策を学校で取っております。

家庭生活の中での運動時間の確保については、学校からも教育委員会からも啓発しておりますが、それ以上のことはできておりません。通学時の徒歩通学に関しても同様です。啓発は町報でもいたしました。また、PTA会長からは、保護者の方が登録されているメール、いわゆるマチコミメールで徒歩通学の依頼も出していただきましたが、しかし、一向に改善できていないのが現状です。特に、雨の日は車で送る数が増えます。徒歩通学は基礎体力の向上だけでなく、視力低下防止にもつながりますので、ぜひ議員の皆様方からも、機会があれば町民の方にお話しいただけるとありがたいです。

道徳の教科化について、教科になった授業から学校生活の中で児童・生徒の変化が見られるかとの御質問についてお答えいたします。

道徳の教科化は平成30年から始まりました。いじめの問題に対応できていない、読み物資料を読んで感想を述べることで終わっている、他教科に比べ軽視されがちだという問題がありました。道徳的な価値を自分のこととして考えるための考え、議論する道徳へ転換すると示されていますが、これは基本的に教科前とあまり変わりはありません。教育の成果はなかなか端的に表れにくいものです。特に、心の面はなおさらです。意識が変われば行動が変わる、行動が変われば習慣が変わるという言葉がございます。意識レベルから行動レベルへ移すことが非常に難しいと感じております。ごみを拾うことはよいことだと誰もが理解していますが、しかし、落ちているごみを拾う人はどれほどいるのでしょうか。こういったことも大人である私たちが背中を見せれば、子供も行動に移すようになると思います。それが習慣となり、人格が変わり、人生が変わることにつながっていくと考えております。

ひじり学園では、今年度の重点項目として3つ挙げています。1つは学力向上の推進と教育DXの推進、2つ目が道德教育の推進と志共育の推進、3つ目が特別活動の推進と大町型体育の推進です。

特別な教科・道德に関しては、令和8年度の佐賀県道德教育研究大会で大町ひじり学園が実践発表をすることになっており、今年度から計画的に取り組んでおります。その1年目として、今年度は校内研究で特別活動に取り組むことに決めております。特別活動は、なすことによって学ぶと言われております。児童・生徒の身の回りの問題を自分たちで見つけ、それを解決するために学級会や生徒会、児童会等で話し合いをします。意見の食い違いはありますが、そこで折り合いをつけることを学びながら、学級や生徒会で、あるいは児童会で解決策を決めます。決めたら必ず実践をし、振り返りを行います。この特別活動と道德を関連づけさせながら取り組むことで、より心を耕していくこととなります。学力の基盤となる学級づくりに今年度から校内研究で取り組むように計画をしているところです。

現在、道德の指導においては、2クラスの場合、級外を含めて3人の輪番制で授業を行っております。1組の担任が同一題材で1組と2組で指導をします。1組の担任が2組で道德の授業をしているときは、2組の担任が1組の教室で別教科等の指導を行いますので、道德も必然的に年間計画に従って着実に指導を重ねていくこととなります。このように、特別活動と特別な教科、道德を関連させて指導していき、安心できる学級をつくり上げます。思ったり、考えたりしたことを何でも安心して言える学級集団であれば、さらに学力が高まります。

今後も知・徳・体の向上を図り、児童・生徒の幸せな人生につながるよう、教育委員会として学校と協力して取り組んでまいります。

○議長（諸石重信君）

早田議員。

○6番（早田康成君）

いろいろと質問を長くやりまして、回答も大変だったでしょうけれども、ありがとうございました。

まず、教育の中で福沢諭吉さんが言っています。政治上の失策の影響は大きいところはあるけれども、それに気づいて改めれば、鏡の曇りをぬぐう程度で傷痕は残らん、しかし、教育は麻薬のように全身に毒が回って回復には幾多の歳月を要する、そのとおりだと思うんで

すよ。今、教育長が言われたように、教育というのはどこがどういうふうにして、いっぱい一生懸命やっても、本当にそれが有効なのかどうか、人間は何十年と生きとけば分らん、だけど、その目標に向かってやっていくということは、皆さんの感覚と私も一緒だと思うんですけども。

まず一番最初の質問だったんですけども、一貫教育について総合的な所見、これについては、学校教育、この一貫校にして大体、前もそういうふうな所見がありましたけれども、普通の学校よりもそういったコミュニティーが取れているというふうなことがありました。

もう時間があれなんですけれども、ここで中学部の学びの理解について、これもほかのと変化はないというようなことがありましたけれども、やっぱりこういったところが一番大切だと思うんですね。人の心が分かるとか、人の役に立ちたいとかという感覚は私は人間として必要なところじゃないかというふうに思います。

3つ目の学力の平均以下、これについては、成績についてはいろいろその時点によって変わってくるでしょうけれども、資料を頂いたときにぱっと見たときにですね、小学校5年生、6年生が平均以下と、ぐっと下がると。特にここら辺の数字というのは、ここは全国、県であったとしたら、ここにあるんですね、赤のところ。これは6年生、これは5年生と6年生ですか、学力がこういうふうにあるわけですね。だから、こういったところもあわせてしっかりと学校教育というものをなしていけば、ただ学力で、先生が言ったことを覚えろ、覚えろと言ったって人間は覚えません。そこには運動もあるだろうし、道徳もあるだろうし、人間の価値観の中でいろんなことが作用して、こういった結果が出てくるというふうに思います。

こういったところから、今答えていただいたように、しっかりと今後もひじり学園の運営を行っていただきたいというふうに思います。

それから、担当教員の指導範囲を超えているということを私も見もしましたし、聞きもしました。先生たちはもう辟易しています、そういったところ。

ここで質問ですけども、今、小1に2名の支援員が入っていますけれども、これを2年生、3年生、4年生、必要なところのクラスに臨時的にも配置する必要があるんじゃないかというふうに私は考えていますけれども、そこら辺のところはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（諸石重信君）

尾崎教育長。

○教育長（尾崎達也君）

議員の御質問にお答えいたします。

先ほど答弁で申しましたとおりのことですが、毎月、校長、副校長と会を開いて、現状を私たち教育委員会が聞いております。そういった中で、とにかく今、自分たちの力でできることをまず精いっぱいやってみるというふうなことで学校が努力している次第です。

そこで、どうしてもということであるならば、さらにちょっとそこら辺は調べてですね、もう一回話し合いをしながら検討していかなければいけないのかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

早田議員。

○6番（早田康成君）

今の件なんですけれども、実態ですね、女の先生じゃ、もう賄い切れんのですよ。男の先生が2人がかりぐらいで行ってようやく抑え切れるかなというのが、私は見もしましたし、ちょっとショッキングだったですね。だから、そういったところを改善することによって、学校の先生が授業に専念できる、体育でも道徳でも一緒です、学業に専念できる体制を先生方につくってやるということの環境が私は非常に大切じゃないかと思います。学校でそういったものができないと、それだけの時間が取られてしまう。そしたら、本当にそこに目的を達成しようとした授業がなされているかどうか、ここら辺もなかなか難しくなる。そういった点から、今の回答に併せてですね、臨時に支援員が要るのであれば、こういったものは積極的に教育の現場に取り入れて、学校でもいろいろ経験する方もこの町内におられると思うんですよ。そういったところの力も借りてやっていけばいいかというふうに思います。

次に、運動でございます。

運動はちゃんとカリキュラムが決められておりますので、運動の体制は分かると思うんです。しかし、運動の能力がやっぱりほかの市町と比較すると若干劣ると。こんな田舎の歩いて回れるようなところ、道路交通もそんなに頻繁ではない、こういったところで何でそういうふうな体力がないのかなというふうなことで疑問に思っております。そりゃ、道路に出ていって事故に遭ったらどうするんだという話も出てくるかも分かりませんが、私が一

番懸念したのは、今言われました、普通の日でも車で送られる方がいらっしゃいます。雨の日だったら渋滞です。私は思うんですけども、子供は雨が降ったらぬれる、傘を持ったら重たい、靴がぬれる、こういった経験をすることによって人間というのは成長していくんじゃないかというふうに思うんです。そりゃ、親心としてですね、自分の子供はこの寒いのに、この暑いのに、台風じゃないけれども、風が強いのにどうしようか、気持ちは分かりますよ。だけれども、やっぱり子供のためには谷に突き落とす、こういった物の考え方も親はしていかにやいかんのではというふうに思うんですね。

したがって、もう一度お聞きしますけれども、これはPTA等にいろいろお話をされておるといふふうには分かっております。しかし、これを強化していくことも大事だと思うんですけれども、今後の対応についてお願いいたします。

○議長（諸石重信君）

尾崎教育長。

○教育長（尾崎達也君）

雨の日の通学の仕方については、現PTA会長とも話をして、その結果、メールで呼びかけるという形になりました。また、郡のPTAでも3町の教育長と郡Pの役員と話をしながら、そういった運動、あるいは子供に少し努力をさせるような環境づくり、先ほど早田議員が言われたように、日本が大事にしてきた親を大事にすると、そういう家族愛とか多岐にわたってですね、今後、子供、あるいは親に必要なことについては郡Pで話し合っ取り組んでいきたいと思いますという組織づくりといいますか、そういう体制は整いつつあります。機会があれば、そういった講演会も開きたいなというふうには思っております。

そういう意味も含めて、大町では志共育を取り組んでいるところでございます。

○議長（諸石重信君）

早田議員。

○6番（早田康成君）

それでは最後のところで、徳育について御質問をさせていただきましたけれども、一つここに文がありますので、その基本となるところはここにあるんじゃないかというふうに思います、道徳は。

読みます。私たちの祖先が遠い昔、遠大なる理想の下に道義国家の実現を目指して日本の国を始められ、そしてまた、国民は忠孝両全の道を全うして全国民が力を合わせて努力した

結果、今日に至るまで見事な成果を上げてまいりましたことは、もとより日本のすぐれた国柄のたまものであり、教育の根本にも、またここに基づくものというふうに思います。国民の皆さんは、子は親に孝養を尽くし、兄弟姉妹は互いに力を合わせ合い、助け合い、夫婦は仲むつまじく溶け合い、友人は胸襟を開いて信じ合い、そして、自分の言動を慎み、全ての人々に愛の手を差し伸べる。学問を怠らず、職業に専念し、知識を養い、人格を磨き、さらに進んで社会公共のために貢献し、また、法律や秩序を守ることはもちろんのこと、非常事態の発生の場合は、真心を捧げて国の平和と安全に奉仕しなければなりません。そして、これらのことは善良な国民としての当然の務めであるばかりでなく、また、私たちの祖先が今日まで身をもって示し残された伝統的美風をさらに一層明らかにすることでもあります。このような国民の歩むべき道は祖先の教訓として、私たち子孫の守らなければならないところであるとともに、この教えは昔も今も変わらぬ正しい道である。また、日本ばかりでなく、外国で行っても間違いない道であります。その教えを胸に抱いて立派な日本人となるよう、心から祈念するものですという文章があります。

この内容は、分かっている人は分かっていると思うんですけども、前の教育長にはこれを拒否されました。教育勅語です。この中で、教育勅語で学習された方はいらっしゃらないと思うですね、戦前の教育の基本ですから。85歳以上の人たちはこれで学んでこられたかと思うんです。この中身を見ますと、今の学校教育法の目的と変わらない。これは拒否するというふうなことで全国でもいろいろ疑問がありますけれども、文科省はこれに対していいことを書いてあるということで、時の総理、時の事務局長、この人はこれを取り入れてもいいんじゃないかというふうな考え方を持っておられます。

そういったところからして、私は今まで言った家庭内の問題とか、学校に対するいじめとか、これは今はないんですけど、こういった物事の考え方というのは全てここに改善される余地があるというふうに考えております。

これについては質問事項に入っておりませんが、この内容をどういうふうにお考えか、ここで私の言った道徳観念といいますか、こういうことについてどういうふうに思われるか、よかったらお願いしたいと思います。

○議長（諸石重信君）

尾崎教育長。

○教育長（尾崎達也君）

私は、先ほど早田議員が紹介されましたように、教育の目標、人格の完成、この一言に尽きると思います。

○議長（諸石重信君）

早田議員。

○6番（早田康成君）

さすが校長経験者でございますね。個人の充実です。もうこれに尽きるわけです。だから、そのためにはどういった教育がなされていくかということを我々は考え、そして学校に委ねてしっかりとやっていただくということを考えていく必要があるかと思います。

最後になりますけれども、私の持論でございます。知育、体育、徳育とありますけれども、私は全てが大切だと思いますけれども、一番大切なのは何かというと、私は体育だと思う。体力、健康、これがなくて何ができるかという話ですね。したがって、体力に関しては、しっかりと子供たちに基礎体力をつけていただくということが大切かと思っています。体力がなければ何もできません。次に、今、教育長が言われたように徳育の面ですね、個人の充実。これができなければ無法状態です。規律も守れない、人の言うことも聞けない、こういう状態であっては、この人間の社会生活はできません。

したがって、私は1番に体育、2番に徳育、3番に学力、サインコサイン何になるという時代もありましたけれども、基本的に人間が生きていく、その過程において学びというのは自然に国語力、英語力、それから算数力、こういったものがついていくのではないかというふうに思っております。この分について、私は道徳は非常に大切なところだというふうに思っていますので、また機会があれば、この道徳のみについて研究をさせていただきたいと思っておりますので、その節はよろしくお願ひしたいと思っております。

こちらで私の質問を終わりたいと思っております。

○議長（諸石重信君）

これにて一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午後0時29分 散会